

**主題：地域社会における知的障害者交流学習の可能性**

—ふれあい大学の実践を通して—

○ 龍谷大学大学院 竹添 展 (005580)

地域福祉 障害者学習 実習教育

**1. 研究目的**

龍谷大学短期大学部で実践されているオープンカレッジ「ふれあい大学」は、2011年度に、設立から10年を迎えた。

「ふれあい大学」は、短期大学生(短大生)と地域の知的障害を持つ方(ふれあい生)が、同じ教室で同じ講義を受ける。短大生が、1年間を通して学習アシストとしてふれあい生に就くことにより、単位を取得するという試みは他に類を見ない。

2011年度のふれあい大学は、大きな課題から始まった。通常ならば受講生1、2名につき、ふれあい生が1人というほぼマンツーマン体制が敷かれていたが、11年度の受講生は通年を大きく下回ってしまったのである。

これにより、受講生1名につき、ふれあい生が2名という異例の組み合わせとなり、一時は存続まで危ぶまれた。しかし、ボランティアの積極的参加や、実習指導室職員の連携もあり、大きな危険性や問題もなく、3月に無事終了式を終えた。

拙論では、発足から10年を迎えた「ふれあい大学」の講義、運営から、大学という学びの場が、地域福祉の観点においてどのような役回りを果たすかを考察する。

**2. 研究の視点および方法**

年度末に発行される紀要「知的障害者オープンカレッジ ふれあい大学—課題と展望—」を参考に、各年度における課題と、それに伴う運営の遷移を読み取った。ならびに短大実習指導室職員への聞き取りから、受講生とふれあい生の関係性の変化を見てとった。

また、地域社会への浸透、開講についての意義や、捉え方について、大学側関係者への聞き取りを行い、纏めた。

これらの視点から、地域社会における大学の存在意義、地域福祉において大学が果たすべき役割を考察する。

**3. 倫理的配慮**

学生、ふれあい生それぞれのプライバシーに配慮し、事例についてはすべて仮名とし、個人が特定されないよう表現に配慮した。日本社会福祉学会研究倫理指針に基づく。

#### 4. 研究結果

研究の結果、明らかになったのは以下の点である。

前期講義では、短大生とふれあい生との間に、関係性の構築に関する悩みが多くみられた。しかし、後期講義においては、学生、ふれあい生双方が、互いに課題を見つけ、克服していくという姿勢への変化を見て取れ、多角的な考え方の形成が成されてきたとみることもできる。

地域社会におけるふれあい大学の存在意義については、地域にバリアフリーの行き届いた新たな学びの場を作るのではなく、大学という場での開講としていることにこそ意義があることが判明した。

#### 5. 考察

高齢者福祉施設、障害者施設をはじめ、多くの福祉施設は、地域における“特別な場”として存在している感は否めない。

地域福祉における、最大の問題点は、地域社会での生活の延長線上にこれら社会福祉施設が置かれていないことである。福祉施設では、利用者は“特別な場”のある種のお客様としての待遇となることが多々あり、この待遇自体が福祉を必要とする者への差別的な扱いとなってしまう。

しかし、ふれあい大学では、エレベーターでの教室への移動を含め、特別な援助は行わない。注意事項を記述したマニュアルは存在するが、登校、受講、帰宅を自分の力で行えることが、参加条件である。

これらは、学生とふれあい生の双方を等視線において扱う姿勢だといえる。

開講日が、火曜日という平日に設定されていることもまた、大学キャンパスへの来校という状況を確立しているといえるだろう。

休日の箱を利用した特別開講ではなく、学生で賑わっているキャンパスへの来校こそが、ふれあい生を特別視せず、大学の日常の一部とする取組みであると実感した。

また、多くのふれあい生からの志望動機としてあったのが、「大学という場に憧れを持っていたので、参加できることがうれしい」といったものであった。特別待遇をしないという姿勢は、大学という学びの場への参加を期待しているふれあい生にとっては、当然の対処であり、礼義であると考えられる。

大学という施設が、地域社会の人々に、分け隔てなく果たすべき責任の範疇には、当然のこととして知的障害者も含まれるべきである。

ふれあい大学の運営は、その実践の一端といえるのではないだろうか考える。